

令和2年度 第1回京都府地域訓練協議会 議事録（概要）

令和2年11月24日 15時10分～16時30分
京都経済センター 4-D会議室

1 開会

【事務局・佐近】

令和2年度第1回京都府地域訓練協議会を開催いたします。
本日の議事概につきまして、当局ホームページへ掲載させていただくことがありますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

（「2 あいさつ」「3 委員紹介」「4 会長選出」は省略）

5 議題

（1） 令和2年度京都府地域職業訓練実施計画の修正について（資料 No. 2）

【富田議長】

前回3月に、委員の皆様への書面協議により意見聴取、ご質問を承り、ご承認いただいた「令和2年度京都府地域職業訓練実施計画」につきましては、6月4日付で厚生労働省の承認を受けておりますが、この計画の修正案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局・武田】

こちらですけれども（資料 No. 2）、コロナの関係で、今年度、訓練の計画等が見直しを余儀なくされました。具体的には、緊急事態宣言が出ている間、訓練の休校がありましたのと、京都府さんの訓練も、本来なら上期にすべきだった訓練を中止され、下期から訓練を再開されたという状況であります。その関係で、基本的には赤で書いてあるところが変更になっています。

まずは5ページ目の中ほどに機構さんについて若干変更を入れさせていただいておりますが、機構（ポリテクセンター京都）では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月20日（月）から5月31日（日）まで休講としたことにより、当該期間に実施中であつた訓練の期間延長及び6月以降の入所月の変更を行いました。それにより、令和2年度当初の計画より機構定員を15名削減した、という事になっております。

それらもふまえて、6ページ目をご覧ください。まず、府立の京都高等技術専門校は4月からスタートしているので、基本的にあまり変更がないのですが、その中でも少し定員の見直しがされています。

一番影響を受けたのが、毎月募集があります機構の方ですが、募集、開始時期、実施人数とも変更がありましたので、そのところを全部赤で見え消しにさせて頂いております。

続きまして、7ページ目の委託訓練の方も定員が大きく変わっております。委託訓練は原則京都府さんが実施している訓練ですが、本年度の上期において開講予定であつた訓練

コースを一旦全部中止にした関係で、定員数が大幅に変わっています。

同じく 8 ページ目に障害者向けコースというものがありますが、こちらにも変更が入っております。施設内訓練の方は基本的に変更がなかったと聞いておりますが、委託訓練の方は見直しとなっております。

その関係で 9 ページ目の表ですが、令和 2 年度の計画定員は元々 2,139 人という数が 1,804 人、と大幅な変更になっています。内容は見え消しで入れさせていただいた通りで、本来予定していた訓練が実施できなかった分人数が減っております。

後の変更は、後半部分になりますが、12 ページ目、求職者支援訓練についてですが、ですが、元々、定員数が京都府地域で上期の分が基礎コース 275、実践コース 365、それとプラスして下期の分として基礎コース 195、実践コース 225 となっていました。これに補正予算の関係で下期分の定員が大幅に上積みされました。その部分が 13 ページの表に赤で表示されている部分になります。こちらの方で上積みされたのが 676 人拡充という事で、その内訳は基礎コースが 300、実践コースが 376 という数字になっています。これが下期に乗っかりましたので、下期についてはかなり定員が増えたという状況です。

変更内容としましては、基本的にコロナの影響を受けて数が変わったところの反映をしている、というのが趣旨でございます。

(2) 令和 2 年度職業訓練実施状況及び令和元年度状況等について

① 京都府 (資料 No. 3)

【富田議長】

最初に京都府から報告をお願いします。

【京都府・大澤オブザーバー】

それでは資料 No. 3 をご覧ください。こちらの資料を基に令和 2 年度の京都府における公共職業訓練の実施状況についてご説明致します。まず、施設内訓練についてです。

なお、施設内訓練は、専門家等からの意見をもとに見直しを進め、令和 3 年度より障害者校を中心にリニューアルいたします。

まず、一般訓練については、令和 2 年度の定員充足率が 75.6%と、前年度を 10 ポイント程度下回っています。特に応募者数が前年度比 113.3%から 95.0%と約 20 ポイント、人数換算で約 30 人減少しています。主な原因は、有効求人倍率が高水準であったこと、産業構造の急速な変化に伴う訓練ニーズの変化等が考えられます。

また、障害者向け訓練の令和 2 年度の定員充足状況は、75.0%と前年度より約 10 ポイント改善しています。考えられる要因は、訓練生確保が課題であった障害者校のキャリア・プログラム科 (令和 3 年度よりリニューアル予定) 10 月開講コースを募集中止としたことや、全寮制である生産実務科の応募者数が大幅に増加したことなどが挙げられます。

一方、就職率は、平成 30 年度の 90.2%に対し、令和元年度は 75.5%と約 15 ポイント低下しています。これは、障害者校のキャリア・アッププログラム科が前年度の 77.8%から 37.5%と大きく低下したことが影響しています。特に、毎日の訓練受講が困難な者や、別

室での訓練対応が必要な者など、就労準備性が整わない訓練生が在籍していたことが要因の1つと考えられます。そこで、令和3年度には訓練科目や就労準備支援を見直す(充実)とともに、訓練期間もこれまでの6箇月から1年間へ変更を予定しています。

また、新型コロナウイルスの影響については、全校4月と5月の約2箇月間、訓練時間に換算して200時間程度の休校措置を取ったことにより、夏休みの大幅な短縮、毎日1時間の訓練の追加など、これまでに経験のない状況で訓練を進めています。

次に、委託訓練についてです。

一般委託訓練は、例年、人手不足分野や求職者ニーズ、地域の特色等を勘案し、3箇月程度の短期間訓練を中心に、年間約80~90コース、1,800人規模で実施しています。

今年度は新型コロナウイルスの影響により、施設内訓練と同様、約2箇月間の休講措置を取りました。また、京都校では6、7月の開講コースを全て中止し、10月以降、毎月の開講コースを1、2コース増加させるなど、例年になく対応をとっています。このため、厳密な比較とはなりません。令和2年度の定員充足率は、10月末時点で73.5%と前年度から約5ポイント低下しています。

また、応募率については、特定コースへの応募者の偏りや、コロナの影響による入校辞退者の増加等もありましたが、令和2年度が108.8%、令和元年度が107.5%と大差はありませんでした。なお、就職率に関しても昨年と同程度の実績となりました。

加えて、一般委託訓練では、本府で初めてeラーニングによる訓練を開講しました。今年度は試行的に実施したのですが、受講者確保や就職支援、訓練生管理、通信環境などに課題もあり、今後、本格実施に向けて検討が必要であると考えています。

一方、障害者向け委託訓練については、充足率や応募状況は令和元年度と令和2年度で大きな差異は見られませんでした。就職率は、令和元年度52.1%と、平成30年度の66.2%から約15ポイント低下しています。低下の主な原因は、法定雇用率の改定による就職の促進に伴う重複障害等多様な入校者の増加や、就職に結びつきやすい現場実習を主とする実践能力習得コースの就職率が、前年度の85.3%から69.6%と約15ポイント低下したこと等が考えられます。今後、就職支援の強化、支援機関との連携、実習先の開拓など、より幅広い対応策が必要であると考えています。

最後に在職者訓練についてです。

在職者訓練は、京都校・陶工校・北部の福知山校の3校において、地域、各関係団体・業界と連携したニーズをくみ取りながら、実施しています。今年度は他の訓練同様新型コロナウイルスによる影響により、昨年度よりも充足状況や応募率が低下傾向にあります。

また、陶工校では、予定していた4コース全てを一旦中止し、現在業界との再調整を行っているものの、今後の予定は不透明です。

一方、京都校のオーダーメイド型在職者訓練においては、コロナ禍におけるニーズを踏まえ、オンラインによる在職者訓練を試行的に実施しました。通信環境の安定的な供給などに課題も残りましたが、受講生からは高評価を得ており、次年度以降の訓練設定やコース展開について検討を進める予定です。

② 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部 (資料 No. 4)

【富田議長】

高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部から報告をお願いします。

【(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構・安井委員】

資料 No. 4-1 から 4-2、4-3 でご説明をさせていただきます。

まず資料 No. 4-1 ですが、こちらは私どもの令和元年度、昨年度の確定値の実績となっています。一番上が離職者訓練、6 ヶ月でハローワークさんからご紹介頂いた受講生を対象に転職、就職していただくという訓練です。こちらの入所率につきましては少し色を変えたところで 86.5%というところですが、右側に令和 2 年度 6 月末の確定値という事で、こちらは就職率が一番右側ですが、就職率については終了後 3 ヶ月が確定値となります。こちらについては 87.5%という事です。

真ん中の段については、各科それぞれ細かい数字で記載しています。溶接施工技術科、溶接を学んでいただくところが、これまでもそうなのですが、若干入所率が低くなっています。

それから下の方で高度職業訓練、舞鶴市のポリテクカレッジ京都で、2 年間の高卒の方を対象にした訓練をやっています。定員については 3 科で 45 名、その中で、1 年生のところ、入校者数が昨年度は 40 名ございました。ここ数年はなかなか入校者数が少なくて苦労していましたが 40 名、2 年生の在籍者数が 34 名ということで就職希望が 26 名、就職の内定率としては 100%となっています。

在職者訓練については、ポリテクセンター京都の目標値 1,250 名に対して受講者は 1,426 名、達成率としては 114%、カレッジの方は目標値 290 名に対して 299 名ということで 103%です。受講者満足度としては両方とも 99%で、生産性向上につながった旨の評価についても 92%です。

資料 No. 4-2 については、今年度の途中経過です。上に 10 月入所まで入所生が入ってきております。中間経過ですが、入所者数が 315 名という事で、入所率としては今のところ 94.3%という事で、非常にたくさんの入所という事になっています。

ただ、最近は説明会にはたくさんいらっしゃるのですが、募集をかけると定員割れをした、という事が 10 月生ぐらいから起こり始めています。その辺りは、今コロナが拡大して求職者の皆さんが二の足を踏まれているのかなというところを感じています。

右側は就職率になります。就職率については昨年度より 10 ポイントくらい落ちて 74.6%です。非常事態宣言中に終了した科が一つありまして、それが就職率 30%台ということで、少し低率になっています。今現在終了される方以降についてはそれぞれ就職支援を行って頑張っていきたいと思っております。

在職者訓練ですが、ポリテクセンターの 1,250 名に対して 9 月生、ちょうど半分くらいで 620 名、目標達成率 49.6%、ポリテクカレッジで 290 名に対し 125 名、達成率 43.1%ということですが、年度の後半についてはなかなか就職訓練を設定していない部分があり、年度通しで見たときに目標値には少ししんどいかなという数値です。ただオーダー型セミナーも入ってきており、その辺りで少し目標に近づけたいと頑張っています。

もう一枚めくって頂いて、当初ご説明いたしました令和2年度訓練計画の変更ということで、ポリテクセンター京都は、ほぼ毎月入所をしていますので、ちょうど非常事態宣言中の4月20日～5月31日まで1ヶ月10日休講となりました。その赤字のところに書いている通り、基本的にはその間休講になったところは入所月をずらす、在職者についても1ヶ月ちょっとずらすという形にしております。ただ、生産管理実務科については3月開講というのがあり、これについては1ヶ月ずらすと令和3年度の計画になってしまい、この分が15名、令和2年度の計画から削減されました。510名から495名、15名減ということで、一番最後のページの企業実習付コースと合わせた合計の定員として648名を633名という事にさせて頂いております。

③ 京都労働局（資料 No. 5）

【富田議長】

京都労働局から報告をお願いします。

【事務局・武田】

資料 No. 5-1～5-4 を使いまして、求職者支援訓練の実施状況等についてご説明させていただきます。

先程まで京都府さん、機構さんがご説明頂きました公共職業訓練というのは、どちらかという受講中に雇用保険をもらいながら行って頂くことを念頭に制度設計された訓練です。

一方、これからご説明申し上げます求職者支援訓練は、非正規などで離職をされた方で雇用保険が受給できない、という事が前提の方で制度設計された訓練です。

この訓練ですが、実は資料 No. 5-1 にございます通り、問題点がまず一つ目として、この訓練は民間の訓練施設さんに機構さんの方から委託をしていただいて実施をしていますが、最近では委託を受けてくださる訓練施設が非常に減ってきています。というのも、せっかく訓練を設定しても、実際に受講を希望される方がなかなか集まりにくい状況が令和元年度続いておりました。これは、有効求人倍率が1.5倍以上ずっとキープするなど、コロナ禍になる前の非常に状況が良い状態でしたので、その中では訓練の希望者がだんだん下がっていった状態で、せっかく訓練を設定していただいても人数が集まらずに開講中止となるようなケースもあり、手をあげてくださる訓練施設が減ってきている状態です。

数字で見ると、令和元年度の年度計の基礎コースにおける新規卒の割合は3.0%、訓練をやっている全体の3%しか新しい訓練施設さんは参入していないという事、それから実践コースを見ても16.4%、これが平成30年度ですと基礎・実践両方とも22%程度は新規の参入の事業所さんがあり、ここが非常に大きく減少している状況です。いかに訓練施設を確保するか、訓練を引き受けてくださる事業所さんを増やしていくかという事が重要な課題の一つ目です。

一方、訓練受講者数の方も年々減り続けています。この支援訓練については、受講者のピークが平成24年度でした。ちょうどまだリーマンの影響を受けて厳しい状況が続いてい

たのですが、この頃ですと基礎コース・実践コースを合わせて京都府だけで年間 2,276 名だいたい 2,300 名弱くらいの方が受講された状況でした。これが平成 30 年度の受講者数が 539 名、もう 500 強くらいまで減ってしまった状態で、令和元年度については、12 月までの数値ですけども、4 月～12 月までの 9 ヶ月間の受講者数は 366 人しかいないという事で、年を追うごとに受講希望者が減って、受講される方も少なくなっているのが現状です。

本来は、訓練の募集時期に合わせて訓練施設が一堂に会するハロトレ説明会をやっていきますが、今年度はコロナの影響もあり集合形式のイベントが軒並み中止された時期というのがあり、なんとかそういった時期は抜けましたが、まだ本来の形でのハロトレ説明会は再開できていない状況です。ちなみに、本来の形のハロトレ説明会とは、会場をハローワーク七条、比較的便利のいいところで、訓練施設さんに集まってもらって訓練の説明をしていただく以外に、いわゆる職業理解セミナーというものも合わせて開催する、要するに訓練コースに対応した仕事についてのセミナーと一緒にやって訓練に対する理解をより深めていただく、という取組みをしていたのですが、これがまだ再開できていません。

現在は機構さんが主導していただき、訓練施設さんの説明の部分だけは再開できておりますけども、会場が長岡京の機構さんというのもあり、以前ほどの人数は送り込めていない状況です。

このような中で、訓練終了後の就職状況についてご説明をさせていただきます。資料 No. 5-3 の最後のページ、この表の中で一番重要なのは就職率②という表の中の一番右端の数字です。この就職率②の数字は、いわゆる訓練を受け終わって 3 ヶ月経つまでの間に雇用保険に加入する形で再就職をされたかどうか、それを訓練終了後 6 ヶ月の段階で調査した数字ということになっています。この数字というのは、最初にご説明させていただいた京都府職業訓練実施計画の中にも就職率の目標値を定めているところで、その数値が基礎コースについては 55%以上、実践コースは 60%以上と設定をしていますが、そこには全然届いていないという事で、平成 31 年 4 月～令和元年 3 月までの修了者の分のうち、基礎コースの就職率は 46.2%、実践コースの就職率は 44.9%という事になっています。

これはちょっと言い訳めいたお話になりますが、就職に近い方というのは退職の時、それまでそれなりの仕事をされていて雇用保険を受給できる方が多いので、多くは公共職業訓練の方に流れてしまう。求職者支援訓練を受けられる方というのは、それらの方より就職に対しての意識改革が必要であったり、本人さんのスキルアップもより高いレベルで必要だったりする方がいらっしゃるので、なかなか就職率が上がらないような状況です。

ただ、我々としても少しでも就職率を上げるために、ハローワークの職員あるいは労働局の職員が訓練施設の方を訪問して職業講話を実施するであるとか、訓練受講中に月 1 回ハローワークに起こしいただく指定来所日というものがある、その日には担当者制の職業相談を実施するなどのサポートをしているほか、訓練施設に対しては労働局の方から求人情報を定期的に提供させて頂いて、訓練生の方にも周知いただく事で、訓練受講中から再就職に向けた意識付けというのをやっている状況です。

(3) 第 24 回中央訓練協議会の開催について (報告) (資料 No. 6)

【富田議長】

続きまして、議題の（３）につきまして、中央訓練協議会に全国の地方公共団体の代表として出席しておられます、京都府商工労働観光部の河島副部長からご報告をお願いします。

【京都府・河島副部長】

10月6日に中央訓練協議会に出席しましたので、その議論の内容をご説明します。

まず1点目は、令和3年度の概算要求についてです。令和3年度概算要求は、公共職業訓練全体で今年度より310億円ほど少ない約1,018億円となっております。

主たる要因は、委託訓練（都道府県から民間の訓練実施機関に委託して実施する離職者向け訓練）の予算額が約384億円と、今年度より292億円ほど減少したことです。

ただし、委託訓練の訓練規模は13.5万人と、今年度と同程度の規模となっております。

公共職業訓練全体でも、予算が大きく減る一方で訓練規模を維持しており、今年度を1千人ほど上回っています。

これは、委託訓練の長期高度人材育成コースの定員を直近の受講実績を踏まえて減少させた一方、短期間の訓練の定員を18,000人ほど増加させ、全体の規模を維持したためです。

2点目は、求職者支援訓練についてです。令和2年度当初の計画数は28,000人でしたが、第一次補正予算により拡充され、現在合計で5万人規模となっております。令和3年度については、今年度の実績を踏まえ、財政当局と調整をしていくと説明を受けています。

3点目は、職業能力開発大学校における給付型奨学金の支給についてです。

大学等の学生は、令和2年度から奨学支援金新制度により、授業料入学金の減免・給付型奨学金の支給が実施されています。職業能力開発大学校等の学卒者訓練の訓練生については、この文部科学省の制度の対象外となっております。授業料入学金の減免については、今年度から類似の制度を創設したものの、給付型奨学金制度は創設されていません。

今後、新型コロナウイルスの影響で経済情勢が悪化した場合、職業能力開発大学校等への入校希望者や、訓練の継続を希望する訓練生の増加が見込まれることから、コロナ対策の関連予算として給付型奨学金が要求されています。

4点目は、介護分野への就職支援についてです。新型コロナウイルスの影響を受け離職者の増加が見込まれる中、介護分野の人材確保を支援するため、ハローワーク、訓練機関、福祉人材センターが連携して就職支援に取り組むためのスキームが示されました。

最後に、委員等からの主な意見をご説明します。

訓練コースの設定にあたっては人手不足分野等に重点を置き、効率化してほしいとの意見がございました。

また、公共職業訓練の令和3年度要求額が300億円的大幅な減となっても、訓練規模が維持されている点は評価できるが、他事業についても見直しが必要との指摘がございました。

委託訓練の長期高度人材育成コースについては、介護・保育系コースの割合が高いが、これら以外の分野についても実績を伸ばすことが重要との意見もございました。

福祉分野については、新型コロナウイルス感染症の影響で、介護系訓練では実習が実施

できない、職場見学をオンラインとせざるをえないといった状況が生じており、柔軟な対応を願いたいとの意見がありました。

さらに、訓練実施事業者の立場から、申請手続きの簡素化が必要といった意見も出されています。

在職者訓練については、生産性向上人材育成支援センターにおける訓練が中小企業の喫緊の課題によく応えられている、より多くの企業が活用できるよう配慮願いたいとの要望がありました。

障害者訓練については、コロナや法定雇用率の引き上げの影響で、訓練ニーズが高まることが予想されるので、障害者の在宅訓練を可能とする制度を検討願いたい、さらに中小企業は障害者雇用について不安を抱えているので、きめ細かい取組をお願いしたいとの要望がなされたところです。

最後に、求職者支援訓練については予算編成過程において調整とされているが、雇用情勢を注視し、柔軟かつ的確に対応していただきたいという要望が関係団体の方からなされています。

(4) 令和3年度京都府地域職業訓練実施計画の策定方針について（資料 No. 7）

【富田議長】

続きまして、令和3年度の京都府地域職業訓練実施計画の策定方針について、事務局から提案をお願いします。

【事務局・中島】

私の方からは資料 No. 7-1、7-2 を使いましてご提案の方をさせていただきます。

まず資料 No. 7-2 の方が新旧対照表となっていますので、こちらの方をご覧頂ければと思います。特に赤字でしている部分が変更のポイントというところで、変えたところを赤字にしております。

この方針案を取りまとめるにあたり、先ほど、京都府の川島副部長様のご報告にありました厚生労働省、本省で開催されました中央協議会において承認された令和3年度全国訓練計画の策定に当たっての方針を元に、京都府様、機構様と協議をして、この方針案を策定しています。

中身につきまして順番に説明させていただきます。まず項目1、公共職業訓練（離職者訓練）(1)です。施設内訓練のところですが、全国で定員が1,000名程度増加するという事になっております。京都府内での施設内訓練につきましても若干の増加、55名程度を見込んでいます。

訓練分野については、今年度同様に、民間訓練機関では実施が困難な「ものづくり分野」における技能習得のための職業訓練をポリテクセンターや京都府の高技専等々で引き続き実施するという事になっています。

さらに両方の訓練施設において、女性の活躍が見込まれる分野での訓練コース、女性が受講しやすい環境を整えることなどを、今年度に引き続き実施するという事になっています。

なお北部地域の中心的な訓練校である福知山高技専においては、「ものづくり基礎科」において女性や中高年齢者に魅力あるカリキュラムということでのリニューアルを予定しています。

続きまして(2)委託訓練です。全国の委託訓練の定員数についてはほぼ同数、ほぼ維持しているものの、京都府の訓練の定員見込み数については、181人増加で2,037人を見込んでいるというところです。

訓練内容としては、社会標準のIT基礎技術の習得コースであるとか、あるいは人手不足分野や求職者、企業ニーズに基づいたコースの充実を検討するというところと、後で説明させていただきます求職者支援訓練との競合調整を行いながら、具体的なコース設定をしていきたいと思っています。

なお、コロナの影響によりまして離職を余儀なくされた方の優先枠の設定であるとか、そういったところへの配慮を考えるとともに、コロナ禍においても訓練が行えるよう、先ほど京都府様から説明がありましたeラーニング等、オンラインを活用した訓練の実施についても検討を進めるということになっています。

続きまして(3)障害者に対する能力開発の部分です。ハローワークにおいて、障害をもつ求職者の新規登録の傾向として、精神、その他障害(発達とか高次脳機能障害の方)、そういった方の割合が増加しています。その精神障害者等を対象として、障害者の適正能力、地域の雇用ニーズ等に対応した多様な委託訓練を設定し、受講者の確保、法定雇用率が未達成である企業を含めた就職先、訓練受託先の拡大の取組を進めたいと考えています。

京都府の障害者校および福知山校で、障害者の施設内訓練を実施していただいています。増加する障害者、精神障害者にも対応すべく、訓練科の新設やカリキュラムの見直し等、令和3年度から大幅な改革を実施するということになっています。

続きまして項目2、求職者支援訓練です。令和3年度における求職者支援訓練の全国定員、いわゆる訓練提供数および認定規模というところですが、先ほどからご説明がありました通り、今後の予算調整の中で決定するとされております。そのため、数値というのは、全国の数値というのは示されていませんが、京都における認定規模というところにつきましては、今のところ1,571人という見込み数が提示されています。

なお、そのうち、少ないですが、33人分が就職氷河期世代の対象群というところで振り分けられていますが、この少ない数であればセーフティネットとしての機能が十分に果たせないという可能性が高いことから、今、厚生労働省とその調整を行っており、上限数のアップ向けの調整を行っています。

求職者支援訓練の基礎・実践コースの割合や地域ニーズ枠、新規参入枠、実践コースの全国共通部、介護系や医療事務系、情報系分野への割合ですが、国の計画と同じ程度の割合での設定を考えていますが、地域ニーズなどを考えて今後京都府、機構、労働局の3者で検討をしていくという事になっています。

次に3長期高度人材育成コースです。このコースは非正規雇用での就労期間が長い方や不安定な就労を繰り返している方を対象に、正社員の就職を目指すため国家資格などの資格を取得して頂く1年~2年のコースです。

全国の定員は、先程、川島副部長から説明がありました通り、3分の1程度に大幅に縮

小されるという事にですが、京都の定員につきましては前年度と同規模の増員を要求しているというようなところです。現在、そのコースの認定につきましては、介護福祉であるとか保育士、言語聴覚士、調理士を中心に考えているというところですが、地域ニーズの把握に努めつつ、正社員就職につながるコースの設定を協議して決めていきたいと考えています。

続きまして4項目目の在職者訓練です。ポリテクセンターや京都府の高技専等におかれまして、現存のコースに加え、オーダーメイド型やレディメイド型による様々な在職者訓練を実施して頂いているところです。またポリテクセンターでは、令和2年度から、70歳までの就業機会確保に向けた中高年従業員の生涯キャリア形成を支援するためのミドルシニアコースというのを開始しており、令和3年度も引き続き継続していくという事になっています。

5番目の項目です。地域における職業訓練の質の検証・改善会議というところですが、地域の関係機関の協働という形で訓練コースの開発・検証ということを行っている事業です。

来年度についても京都府さんを中心に機構、労働局も共同で、地域で実施している委託訓練が効果的なものとなるよう、カリキュラムの改善等を実施していきたいと考えています。

ちなみに今年度については、長期高度人材コースの調理士養成課程であるとか、あるいは介護サービス科、初任者研修プラスアルファの検証を行っていくというところです。

最後に6項目目は新しく追加させて頂いたその他の項目です。オンライン訓練の導入について新たに入れさせて頂いたというところです。

今年度前半は、先ほど京都府さんの方からご報告がありました通り、コロナの感染拡大防止により緊急事態宣言が出され訓練が休校や中止になるなど、様々な影響を受けたというところです。

このような状況を踏まえて今年5月29日に職業能力開発促進法の施行規則が一部改正され、公共職業訓練の全ての過程においてオンラインによる訓練の実施が可能となった、というところです。また10月6日に厚労省が公表した「今後の人材開発の在り方に関する研究会報告書」の中でも、ICTの活用による職業訓練の質の向上に取り組んでいく事が必要であるという事や、オンラインによる訓練の一層の普及を図り、その訓練の活用方針を検討する必要がある、というところが報告されたというところです。

この国の方向性としても、コロナ禍で新たな日常への対応のためにも、職業訓練の中にオンラインを取り込んでいく方向ですが、現在の通所による効果ですとか、あるいは最新技術をオンライン訓練の中で取り込む等の検討を、次の第11次職業能力開発基本計画の策定の議論の中で具体的な方針を決定していくとされています。

京都労働局訓練室としても、京都における職業訓練のオンライン化は必要であると考えています。コロナ禍の中で訓練の必須なものと考えていますし、また京都における南北間の訓練格差というものもあると思いますので、それらの是正であるとか、あるいは通所が困難な求職者にも有効な実習方法であると考えていますので、厚生労働本省の議論を見守るという必要はありますが、京都府や機構が実施する職業訓練には是非ともオンラインという

ところを推進して頂けたらと考えています。

ちなみに、求職者支援訓練というのがもう一つ公的職業訓練の中ではありますが、施行規則で訓練の実施方法は通所による方法で行うという事が歌われております。現状では求職者支援訓練ではオンライン訓練は実施できないとなっておりますが、厚生労働本省の方へ確認しましたら、求職者支援訓練につきましてもオンライン訓練ができるよう、今検討を始めている、と聞いております。

6 意見交換

【富田議長】

それでは、これまで各機関から報告された内容や、事務局から提案された策定方針案等につきまして、委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思っております。

【富田議長】

私自身スマホなど持っていないのですが、オンライン訓練はパソコンを前提としているのか、スマホを前提としているのか、そういうのは関係してないのでしょうか。

【事務局・中島】

今、機構さんや京都府さんでは、パソコンで、オンラインでつなぐカメラ等を使いながら、と考えておられるようです。パソコンでの通信を使って、ZOOMなどといったものになるのではないのでしょうか。

【富田議長】

今の学生はパソコンを使わない人が増えてきたので、パソコンを前提にすると色々と利用できない人も増えてくるかなと思ったのですが。

【京都府・大澤オブザーバー】

PCを持たない大学生が増えている中、専門校についても調査の結果、同様の状況でありました。そんな中、コロナ禍における職業訓練の対応として、厚生労働省の機器整備に係る補正予算により、訓練生への貸与も見据えたオンライン用PC等の整備が可能となりました。

そこで、本府の専門校については、今年度内に訓練生全員分のPCを整備する予定であり、PCを訓練生に貸し出して行う訓練の実施等、その方法について現在検討を進めています。

また、厚生労働省は、現時点においてオンライン訓練の手法を同時双方向（リアルタイムでの双方から通信が可能なもの）に限定しており、学科については全体の訓練時間の8割まで認めているものの、実習はオンライン訓練を認めないとの方針を示しています。

【京都府職業能力開発協会・加納委員】

在職者訓練のミドルシニアコースのお話がありましたが、65歳超の各企業の実情に応じたオーダーメイド型、レディメイド型の訓練というのと、70歳までの就労機会の確保に向けた中高年齢者に対する訓練というのは、世相言われている70歳までの就業機会の確保、としては、かなり幅広い、言ってみれば起業みたいなものも含むと一般的には思いますけど、そこまでは意識はしないで考えている、という事なのではないでしょうか。

【(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構・安井委員】

実際ミドルシニアコースをやらしていただいているのは私どもです。ミドルシニアコースは昨年度から生産性センターの一環として、実施機関に委託をしてやっています。今年度も若干ですけど実績はございます。

ミドルシニアコースは、70歳までの就業の確保ということで、対象はミドルシニアの方で、実際60歳定年の時に急に70歳まで、という事もなかなか難しいので、45歳くらいの方々から、順次、技能継承であったり、定年退職されてから役職についていた方が部下になって、今と逆転するような形になっていく企業さんもたくさんあると思いますので、そういった時のナレッジであったりとか、そういったところをオーダー的に、また、オープン的に実施するというコースです。

そんなに数はまだ出ていないということですが、来年度は今年よりはもっとたくさんやるということで、やはり70歳の就業の確保、高齢者の方々の、高齢法の改正も4月から施行されますので、そういったことも見据えて、中高年の方から意識啓発を行うという意味でのコースになっています。

【富田議長】

そろそろ時間がまいりましたので、事務局よりご提案がありました「令和3年度京都府地域職業訓練実施計画の策定方針」について、御承認いただけますでしょうか？

ありがとうございます。御承認いただきましたので、この方針で計画を作成し2～3月に開催予定の第2回の訓練協議会の場で計画案を策定いただきます。

それではこのあたりで意見交換を終了したいと思います。

7 閉会

【事務局・佐近】

富田会長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様から有意義なご意見をいただき、ありがとうございました。

本日のご意見等を踏まえまして、令和3年度の訓練計画の策定を、これまで以上に京都府、高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部、京都労働局が連携を図りながら、取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願いします。

これを持ちまして、令和2年度第1回京都府地域訓練協議会を終了いたします。

本日は、長時間にわたる会議にご出席いただきまして、ありがとうございました。